

2 学校生活一般について

本校では、諸君が野津田高等学校の生徒としての誇りを持ち、学校での様々な活動を通して立派にたくましく成長していくことを願っている。学校という共同生活の場で諸君が日々の高校生活を楽しみ、互いに協力し合い、自己を磨いていけるよう以下に示すきまりを設けている。

(1) 登校・外出・下校・居残り

- ① 予鈴時刻（8 時 35 分）までに登校し、HR 教室に入る。
- ② 登校後は、最終授業（S HR）が終わるまで校外には出ない。やむを得ない用事のため外出する時は、所定の手続きを経て許可を受ける。
- ③ 下校時刻は次のとおりとする。少なくとも下校時刻 15 分前には、諸活動をやめて帰る準備をし、下校時刻には門を出る。
4 月 1 日～3 月 31 日 午後 5 時
- ④ 上記下校時刻以降学校に残るときは、監督する先生がいる場合にかぎり、所定の手続きを経てから、原則として次の時刻まで居残ることができる。
4 月 1 日～ 10 月 15 日 午後 6 時 30 分
10 月 16 日～3 月 31 日 午後 5 時 30 分
- ⑤ 活動時間及び居残り時間以後の校舎棟（教室）への立ち入りを禁ずる。（機械警備のため）

(2) 休業日の登校（土・日曜日、祝日、春・夏・冬休業中）

- ① 土・日曜日、国民の祝日、及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までは、原則として、登校を認めない。
- ② 部活動などで登校する場合は、所定の手続きを経て許可を受ける。
- ③ 部活動などの活動時間は 9 時から 4 時までとする。（開門は 8 時 30 分）

(3) 自転車通学・その他

- ① 自転車通学をしようとする生徒は、所定の手続きを経て届出をする。
- ② 自転車は自転車置場の白線の内側にきちんと置き、必ず「かぎ」をかける。
- ③ 自転車損害賠償保険等への加入が必要です。（PTA 加入の方は手続き不要です。）

(4) バイク・自動車などの免許取得など

- ① バイク・自動車などの免許証取得は、その必要性を慎重に考慮の上、保護者の承認と監督の上で行う。

- ② バイク・自動車などによる通学は認めない。また、特別な許可のない限り他の人が運転するものに乗車しての通学も同様とする。
- ③ 校服でバイク・自動車などを運転することは、いかなる場合においても禁止する。

(5) 服 装

(P32～36 の図表参照のこと)

- ① 常に高校生としての自覚を持ち、清潔・端正な服装をする。
- ② 登下校には、本校所定の校服を着用する。休業中においては、別に定める服装を認める場合がある。
- ③ 校服は、別に掲げる図（P32～36）を標準とし、入学式・卒業式・始業式・終業式・修了式については、これ以外の服装を認めない。
なお、特定の日・行事について学校からの指示がある場合、それに従う。
- ④ 平素においては、標準となる校服のうち、ネクタイ・リボンの着用は自由とする。また、夏服の期間に限り白色のワイシャツおよびブラウスを、他の襟付きの白色のシャツ（ポロシャツ）に替えてもかまわない。
- ⑤ 冬服から夏服、夏服から冬服への衣替え期間は、学校が指定した期間とする。この期間中は、夏服・冬服のいずれを着用してもかまわない。
- ⑥ 本校所定の校服・履物を改造してはならない。
- ⑦ 履物については、次のようにする。
 - ・登下校の靴……革靴及び運動靴を標準とする。
 - ・上履き……学年色の縁どりのあるバレエシューズ（白いゴム底のもの）
 - ・体育館履き……本校所定の運動靴
 - ・運動場履き……各自用意した運動靴
- ⑧ ブレザーの下にセーター・ベストを着用する場合は、ネクタイ・リボンがはっきり見えるVネックとする。なお、セーター・ベストの色は白・黒・紺・茶・グレー・ベージュの無地・単一色のみとする。
- ⑨ ソックスは白・黒・紺色のものを標準とする。寒い場合には黒色または、ベージュのタイツ、またはストッキングを着用してもかまわない。
- ⑩ 上着はブレザーの上から着用し、色は華美でないものとする。
- ⑪ 夏服期間は男女ともベスト（色は白・黒・紺・茶・グレー・ベージュの無地・単一色のみ）を着用してよいが、ネクタイ・リボンがはっきり見えるVネックとする。
- ⑫ パーマ、頭髮の染色・脱色、化粧、ピアス等のアクセサリーをしてはいけない。

(6) 所持品

- ① 華美なものは避け、所持品には必ず学年、組、氏名を明記する。
- ② 学習に必要でない物は、持って来ない。
- ③ 携帯電話は、他人に迷惑を掛けずに使用する。授業のときには、電源を切り、ロッ

- カーに保管する。
- ④ 刃物，火器等，他人及び学習環境に危害を与えたり，与えるおそれのある危険物は所持してはならない。
 - ⑤ 盗難，紛失を避けるため，貴重品，多額の金銭は持って来ない。やむを得ず持って来たときは，自分で確実に管理する。
 - ⑥ 長期休業が始まる前には，校内に置いてある私物は持ち帰る。

(7) 校舎・校具の利用

- ① 校舎・教室・特別教室
 - ア．校舎内はすべて所定の上履きを使用する。
 - イ．特別教室や保健室にはみだりに立ち入らない。使用に当っては係の先生の許可を受ける。
 - ウ．使用後は係の先生に連絡し点検を受ける。
- ② 個人ロッカー及びくつ箱
 - ア．使用に当っては，各自が必ず施錠する。
 - イ．個人ロッカー及びくつ箱は定められたものを使用し各自責任をもって整理整頓をする。
 - ウ．故障や破損したときは所定の手続きで届け出る。
 - エ．落書きをしたり，破損させたり，ステッカーをはったりなどしない。
- ③ 空調設備の利用に関しては先生方の説明をよく聞き，指示に従って利用すること。
- ④ 校舎・施設・用具などは使用規定を守り，丁寧に使用する。
- ⑤ 校内の物品を無断で外部に持ち出したり貸し出したりしない。
- ⑥ 万一破損，紛失したときは，直ちに届け出る。
事情により弁償を求めることがある。

(8) 美化・清掃

- ① 校内はいつも清潔にしておくように一人一人が心掛ける。不要になった物品を放置しておくことのないよう特に注意する。
- ② 清掃当番は放課後分担箇所の清掃をする。
- ③ 大掃除・行事前後には，指示に従って特に入念に清掃を行う。
- ④ HRの美化委員は清掃用具の整理整頓に心掛け，破損，不足，紛失に気付いたときは直ちに担当の先生に申し出る。

(9) 施設設備の異状報告について

生徒の過失またはその他の行為によって異状が発生した場合には，加害者または発見者が報告者となって次の要領で対処する。(但し，できることについては後始末をする。)

担 任へ 事後処理の指導を仰ぐ。

↓

生活指導部へ 事後処理の指導を仰ぐ。

↓

経営企画室へ

(10) 集会・掲示

- ① 生徒は、高校生としてふさわしくない集会や番組の企画に関わったり，参加・出演をしてはならない。
- ② 生徒が，校内に掲示物を貼付するときは，事前に生活指導部に届け出て許可印を受ける。なお，学校行事などのとき，生徒が顧問の了承を得ることを前提として，生徒会が生活指導部の指導のもとに，この許可の業務を代行することがある。
- ③ 掲示物はすべて決められた場所に貼付し，許可印がある掲示物は，他の者が無断ではがしてはならない。
- ④ 掲示期間を過ぎた掲示物は，掲示責任者が撤去する。

(11) 盗難・紛失・拾得・事故

- ① 盗難・紛失・拾得の場合には，直ちに H. R. 担任または生活指導部に届け出る。
- ② 事故のあった場合には，校内では近くの先生に，校外では警察に届け出る。

(12) 物品の売買，金銭の貸借

原則として，生徒相互間での物品の売買，金銭の貸借は禁ずる。

(13) その他許可を必要とする事項

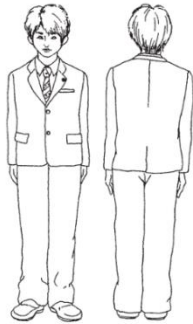
- ① 金銭を集めたり，寄付を募ったりすること。
- ② 校内（校門付近を含む。）で印刷物を発行し，又は配布すること。
- ③ 校内での動物の飼育。
- ④ 校内での外部の人との面会。
- ⑤ 校内外での調査・署名。
- ⑥ その他学校がその必要を認める事項。

(14) アルバイト

原則としてアルバイトは認めない。やむを得ない事情でアルバイトをする場合は，保護者の承認と監督の下で行う。

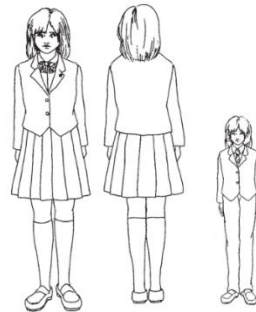
参考：P32～36 の図

〔始業式・終業式・指定日の冬服〕



(男子)

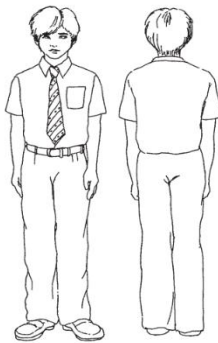
- ・ブレザー (学校指定のもの)
- ・ズボン (学校指定のもの)
- ・ワイシャツ (白色)
- ・ネクタイ (学校指定のもの)
- ・ソックス (白・黒・紺色)
- ・バッジ



(女子)

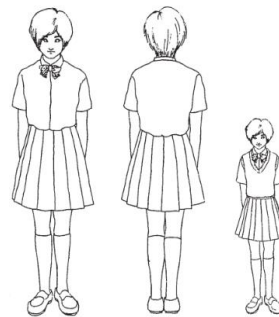
- ・ブレザー (学校指定のもの)
 - ・スカートまたはズボン (学校指定のもの)
 - ・ワイシャツ、ブラウス (白色)
 - ・リボン (学校指定のもの)、ネクタイ (ズボン着用の場合のみ、学校指定のもの)
 - ・ソックス (白・黒・紺色)
 - ・バッジ
- ※寒い場合には黒色またはベージュのタイツ、またはストッキングを着用してもよい。

〔始業式・終業式・指定日の夏服〕



(男子)

- ・ズボン (学校指定のもの)
 - ・ワイシャツ (白色)
 - ・ネクタイ (学校指定のもの)
 - ・ソックス (白・黒・紺色)
- ※寒い場合にはブレザーを着用してもよい。



(女子)

- ・ズボン・スカート (学校指定のもの)
 - ・ワイシャツ、ブラウス (白色)
 - ・リボン (学校指定のもの)、ネクタイ (ズボン着用の場合のみ、学校指定のもの)
 - ・ソックス (白・黒・紺色)
 - ・ベストは学校で認められたものを着用してもよい。
- ※寒い場合には、ブレザー、黒色またはベージュのタイツ、またはストッキングを着用してもよい。